

重要事項説明書（介護予防支援・生活支援）

1 事業所の概要

事業所名	枝幸町介護支援総合相談所
所在地・連絡先	枝幸町北栄町1474番地1 枝幸町保健福祉センター内 TEL：0163-62-4660
事業者指定番号	第0176700607号
管理者	戸田文香
サービス提供地域	枝幸町の区域

2 事業所の職員体制等

職 種	従事するサービス種類・業務	人 員
管理者	総合調整・業務の管理	1名
介護支援専門員	認定調査・介護サービス計画	4名（常勤 4名、非常勤 名）
サービス担当職員		名（常勤 名、非常勤 名）
事務担当職員	必要な事務	1名（常勤 1名、非常勤 名）

3 営業時間

区 分	平 日	土曜日	休祭日
営業時間	8：30～17：15	： ～ ：	： ～ ：

(注) ・年末年始（12/30～1/4）は「休祭日」の扱いとなります。

・営業時間外の連絡先・・・TEL：0163-62-4660

（携帯電話に転送になります。24時間対応）

4 サービス利用料及び利用者負担

- (1) 介護予防支援・生活支援については、利用者の負担はありません。
- (2) 介護支援専門員が通常のサービス地域をこえる地域に訪問・出張する必要がある場合には、その旅費（実費）の支払いが必要となります。

5 サービスの方針等

介護保険法等の関係法令にもとづき利用者の心身の特性を踏まえ、多様な介護資源から利用者の選択により適切なサービスが総合的かつ効果的にしかも公正中立な立場でサービスの提供が行われるように努めます。

6 事故等の対応

- (1) 事業者は、サービス提供に際して利用者のけがや体調の急変があった場合には医師や家族への連絡その他適切な処置を迅速に行います。
- (2) 事業者は、介護予防支援・生活支援の実施にあたって利用者の生命・身体及び財産に損害を与えた場合には、その損害を賠償します。ただし、事業者の故意及び過失によらないときは、この限りではありません。

7 相談窓口・苦情対応

○サービスに関する相談や苦情については、次の窓口で対応いたします。

枝幸町介護支援総合相談所 お客様相談コーナー	電話番号	0163-62-4660
	FAX 番号	0163-69-2021
	相談員（責任者）	戸田文香
	対応時間	午前 8:30～午後 5:15

○公的機関においても、次の機関において苦情申し出等ができます。

枝幸町介護保険相談窓口 （保健福祉課介護係）	所在地	枝幸町本町916番地
	電話番号	0163-62-1337
	FAX 番号	0163-62-3353
	対応時間	午前 8:30～午後 5:15

